

会 議 録

1 会議名

第5回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)第5次上越市行政改革大綱等の策定について（公開）

(2)協議事項（公開）

○平成26年度委員研修について

(3)報告事項（公開）

○地域協議会会長会議について

○避難所の見直しについて

(3)その他（公開）

3 開催日時

平成26年7月24日（木）午後4時から午後5時30分

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：井部孝一、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋、佐藤一徳、新保正雄、田村和夫、平原光夫、水野かすみ、矢部幸子、山岸松穂、山田忠晴（17人中14人出席）
- ・行政改革推進課：池田行政改革推進課長、小関行政改革推進課主事
- ・事務局：西田大潟区総合事務所長、常山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、山田総務・地域振興グループ班長、小林総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容

それでは、ただ今から、平成26年度第5回大潟区地域協議会を開会いたします。本日の出席人員は14人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

なお、本日は、次第のとおり「第5次上越市行政改革大綱等の策定」について、その他に、協議事項1件、報告事項2件を予定しています。

議長は、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が務めることとなります。

【久保田会長】

— 挨拶 —

それでは、会議を始めます。まず、本日の会議録の確認ですが、水野かすみ委員にお願いします。

それでは、3.「第5次上越市行政改革大綱等の策定」についてです。本日は、行政改革推進課の池田課長と小関主事から来ていただいています。それでは、まず始めに、行政改革推進課の池田課長から説明していただきます。

【池田課長】

— 配布資料に基づき説明 —

【久保田会長】

ただいま、説明していただきましたが、委員の皆さんから、ご意見やご質問がありましたら挙手をお願いします。

【田村委員】

第4次上越市行政改革の取組みがもたらす削減効果額は60億円位の見込みとありますが、第5次上越市行政改革ではどれだけの削減効果を見込んでいるのか教えてください。

【池田課長】

以前にも、財政計画で見ると平成30年度から収支不足が出てくるとお話をさせていただきました。その収支不足を解消することが一番の目的です。年間で56億円から70億円程度の赤字が発生する見込みです。それを解消できる手立てを講じることができるか。一方で、何でも一律にカットするのではなく、メリハリを付けながら残す事業、見直しをする事業、地域の皆さんから力を発揮していただくために財源を振り向ける事業を整理し

ていきたいと考えています。

【田村委員】

今ご説明いただいた第5次上越市行政改革を進めるとなると、公共用地の売却や公共施設を切っていく必要があると思います。当初からそのことを表に出しておいた方がいいんじゃないでしょうか。

【池田課長】

田村委員のご意見はごもっともだと思います。我々としても、市民サービスを落とさないために、どのような手立てを講じられるかを考えていますが、全体像が見えない中で小出しにされてもというご意見だと思います。それについては、我々の考えをお示しし、公の施設についてはこのような対策で乗り切りたいということをお示したいと思っています。現在整理している最中ですので、皆さんからご意見をいただきながら、取りまとめの参考にさせていただきたいと思います。

【後藤委員】

第5次上越市行政改革大綱を作成する段階では、普通交付税の算定方法は一本算定を想定して作成していると思います。普通交付税の算定については、支所が維持できなくなるという状況から、見直しをされたと聞きましたが、それらは反映しているんですか。

【池田課長】

普通交付税の算定方法については、国で見直しをかけていると聞いていますが、その結果は明らかになっていません。8月を過ぎると全体的な姿が見えてくるという話を聞いていますが、算定方法が変わったとしても、多くは期待できないと財政担当から聞いています。その状況を見据えながら、どこまで工夫改善でやっていけるか。もう一つは、施設の統廃合を含めて、どこまで市民の皆さんにお願いする必要があるかの見極めもしなければいけません。その加減もどの程度にするか。皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っています

【後藤委員】

人口減少、高齢化率もそうですが、上越市全体として見るのか、区ごとに見るのか。それによって、かなり施策が違ってくると思います。上越市全体としても減っていますが、特に中山間地を中心に減り方が激しいと思います。どこに重点を置いて行政改革を進めるんでしょうか。

【池田課長】

人口問題については、いろいろな見方があると思います。後藤委員の発言のとおり、全体の部分と域内の人口移動、増減にも差があります。市全体の人口を増やすことで言えば、交流人口増加や移住などの施策が考えられます。地域内での人の動きは止められない部分もありますが、そこに住む人がいる限り、その地域を支えていくのが行政に課せられた使命です。そのバランスをどのようにするか、議論が分かれ、難しいところです。将来の人口予想を見ると、10年で1万人減るという見込みになっています。1万人というと、大潟区の人口と同じ位になります。非常に驚かされる数字です。そういった中で施設の再配置については、基幹的な施設を残し、利用者の少ない施設は廃止していく。そういったメリハリを付けた取り組みをしていく必要があると考えています。最終的な姿を想像しながら、長期的な視点で、住民の皆さんのご意見をいただきながら進めなければいけないと思っています。

【井部副会長】

先般、第6次総合計画策定の市民意見交換会で、平成29年度までは財政調整基金から補てんなどを行い、何とか収支均衡が取れる見込みだが、平成30年度は60億円、31年度は56億円、32年度は70億円の歳入不足が出るという説明を受けました。いろいろな反発はあるかと思いますが、県内20市の中で8番目に多いという公の施設の料金改定も含めた中で、ある程度整理して平成30年度に備えた方がいいと思います。

【池田課長】

公の施設については、市全体で見ると確かにそうですが、個々の施設になると地元の皆さんの思いもあり、対応が難しいのが正直なところです。そうは言っても、将来のことを考えた時には、どういう配置がいいのか。近いところに同様の施設があれば、そこに移させていただく。それがどこまで出来るのかも含めて検討を進めています。機械的に進めるのが困難な部分もあります。現在、事務事業の総点検で、個々の事業について必要かどうかを精査しています。その結果の積み上げが財政計画、定員適正化計画に繋がってきます。そこでどのような見通しが出るのか、今年中にはお示しできると思います。

【君波委員】

第6次総合計画については、第5次総合計画に比べるとかなり具体化した項目を掲げていると感じがします。今後は財政、行政改革が伴ってくるわけですが、それと第6次総合

計画をどうリンクさせていくのか。

行政改革という我々にとっては被害者意識が強い。どちらかという我慢を強いられてきたという感じがします。今後さらに事務事業を見直すことを検討されているということですが。精神的に満足できる見直しであればある程度我慢できると思うが、そうでなければなかなか納得できないと思う。そういったところを緩和していただいて、もっと抜本的な行政改革に望んでいただきたいと思います。例えば土地開発公社の関係で、市は膨大な土地を抱えていると思います。まだそれも思うようには売れていないと思います。それが足を引っ張っているのは間違いない。その土地を売却して市が収入を得るということを市民に約束してもらわないと満足はできない。ぜひ配慮をお願いしたい。

それと公共施設については、14市町村が持ち寄ったわけですから当然多いと思います。しかし、週末だけ使うという施設もあると思う。そういう施設は統廃合して、公共バスなどを使って移動手段を確保すればいいと思う。例えば、大湊区の野球場がなくなっても、頸城区に野球場があるわけで、利用したい人は移動手段があれば施設を利用することが出来るわけですね。そんなことを考えていただいて、合理的な統廃合を早く進めて、財政基盤の確立を図って欲しい。非常に市民へのリスクが高くなっているので、具体的、合理的な統廃合、再配置計画を早く協議会に提示していただきたいと思います。

【池田課長】

現在、事業の総点検を行っていますが、第6次総合計画に位置付ける必要がある事業については、廃止などしないように整合が取れるようにしています。第6次総合計画は企画政策課が担当していますが、財政部門、人事部門、行革部門と連携して細心の注意を払って進めています。市民の負担感については非常に難しい問題ですが、委員の皆さんの知恵をお借りしながら、いろいろな方法を考えていきたいと思っています。途中経過をしっかりと示していくことが大事だと思っていますので、協議会の場をお借りして説明させていただきたいと思ひますし、具体的なご提案があればぜひ教えていただきたいと思います。

施設の合理的な統廃合につきましては、おっしゃる通りです。例えば、テニスコートの利用率はかなり低くなっており、そういった施設の廃止を進めています。野球場や体育館についても、利用実態を見て検討していきたいと思っています。利用者の状況を見て、移動手段のない方が中心に利用しているのであれば、その対応も考えなければいけません。実態に合った対応を考えていきたいと思ひます。

【久保田会長】

その他にご意見・ご質問がないようなので、3.「第5次上越市行政改革大綱等の策定」については、以上で終了します。

ここで、行政改革推進課の職員が退席します。

【久保田会長】

次に、4. 協議事項（1）「平成26年度委員研修」についてです。
まず、総合事務所から説明していただきます。

【渡辺主任】

— 「委員研修」について説明 —

頸北地区の正副会長から頸北地区で合同研修を実施したいとご提案がありました。事務局としては、他区の委員と意見交換をし、共通のテーマで研修を行う良い機会ではないかと考えています。内容につきましては、現在検討中ですが、前回の協議会時に後藤委員からお話がありました普通交付税の算定方法や市の財政計画などについて、市の職員から説明させていただく。また、地域協議会検証会議委員の先生から来ていただき、検証についての中間報告をお聞きする。という内容で考えています。例年実施しております「視察研修」及び「アドバイザー研修」をこの頸北地区合同研修会に切り替えて実施したいと考えています。ご検討をお願いします。

【久保田会長】

ただいま、説明していただきましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

【君波委員】

後藤委員は、合併10年を経過した振り返りが必要ではないかということと言われたと思います。3月議会で内山市議が合併協議で取り決めた協議事項の達成状況などについて質問をされていました。合併10年の振り返りを市としてどのようにまとめているのか、それを含めて話していただければと思います。

【久保田会長】

内容については、依頼しておけば、それを含めて話をしていただければと思います。

【久保田会長】

それでは、その他にご意見などが無いようなので、「平成26年度委員研修」の内容につ

いて決定したいと思います。

「平成26年度委員研修」については、事務局案のとおり「視察」及び「アドバイザー研修」を、「頸北地区合同研修会」として実施することとして良いですか。

— 一同承認 —

それでは、事務局案のとおり「頸北地区合同研修会」として実施いたします。

【久保田会長】

協議事項（1）「平成26年度委員研修」については、以上で終了いたします。

【久保田会長】

次に、5. 報告事項（1）「地域協議会会長会議」について、私から説明させていただきます。

— 資料No.1に基づき説明 —

7月8日火曜日に地域協議会会長会議が開催され、「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果」について検証会議委員から中間報告を受けました。

今回の中間報告では、（1）諮問のあり方、（2）委員の選任方法、（3）委員への応募者の増加策、（4）地域活動支援事業のあり方、この4点について中間報告を受けました。

中間報告書を受けて、「諮問基準の再整理」、「研修や情報収集活動費用の手当の必要性」、「次期改選に向けた応募しやすい環境づくり」などを課題として検討していくそうです。

平成27年1月を目途に検証結果を最終報告書としてまとめる予定だそうです。

その後、検証会議委員と会長との意見交換会が行われました。「諮問の定義を明確にし、答申しやすいようにすれば地域協議会の責務の範囲も分かりやすくなる。」「予備知識、情報等を得て答申できる時間的な余裕がほしい。」「地域協議会は地域活動支援事業を審査することで認知度は上がっているが、単なる諮問機関なら他にもある。地域協議会の役割をもう一度検証し直してほしい。」という意見が印象的でした。

最後に座長の山崎先生から「上越市地域協議会は始まってからまだ10年。検証委員の総体的な見方では、非常に成果が上がっていると感じている。自信を持って焦らずに成果を積み重ねていただきたい。」という話がありました。

【久保田会長】

ただいま説明させていただきましたが、皆さんからご意見・ご質問などありますか。

— 発言なし —

【久保田会長】

それでは、ご意見などないようなので、報告事項（１）「地域協議会会長会議」については、以上で終了いたします。

【久保田会長】

次に、報告事項（２）「避難所の見直し」について、総合事務所から説明していただきます。

【小林班長】

— 参考資料No.1に基づき説明 —

これまで、自主防災組織などと協議を重ね、参考資料No.1のNo.1からNo.13までの施設を指定緊急避難場所とすることになりました。No.5からNo.9の5か所については長期滞在ができる指定避難所を兼ねています。残りの8か所については一時的に身の安全を確保する避難場所になります。

指定避難所を兼ねる5か所については、職員3名が開設担当として避難所の開設にあたります。8月上旬までには、担当職員と関係町内会長で協議を行い、避難所台帳等の作成について打ち合わせを行う予定になっています。残りの8か所につきましては、町内会長と防災担当が連絡を取り合い、自主防災組織から台帳等を作成していただくこととなります。

避難所の切り替えについては、8月15日の正午に行います。

避難所マップ及び津波ハザードマップを8月15日の町内会便で町内会を通じ、全戸に配布します。

【久保田会長】

ただいま、説明していただきましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

【君波委員】

指定緊急避難場所には、看板を設置するのでしょうか。

【小林班長】

時間があまりないため、簡易的な看板を防災危機管理課で設置する予定です。町内会館などもあるので、設置場所については町内会長と協議して決定します。

【久保田会長】

それでは、その他にご意見などないようなので、報告事項（２）「避難所の見直し」については、以上で終了いたします。

【久保田会長】

次に、６．「その他」に移ります。

委員の皆さんから連絡などありましたらお願いします。

【山岸委員】

鵜の浜人魚館が持ち株会社になってからしばらく経ちますが、経営状況はどのようになっているのでしょうか。

【久保田会長】

その件については、地域協議会と㈱大潟地域活性化センターで「鵜の浜人魚館の活性化のためのワーキンググループ」を設置しており、本日午後２時から第４回の会議が開催されました。

【西田所長】

今日は手元に資料がありませんが、私の方から会議の内容を簡単にご説明させていただきます。Ｊーホールディングス㈱となったわけですが、そのことが経営状況に影響を与えているという話は、今までの会議の中ではありませんでした。平成２５年度の決算を見ますと、平成２４年度と比べ経営状況は悪化しているという事実が報告されました。累積赤字がさらに増えている状況です。今日は資料もないので、細かい数字は申し上げられませんが、次回以降、機会を見てご報告させていただきたいと思います。人魚館でも経営努力はされていますが、なかなか結果に結びついてこない状況です、Ｊーホールディングス㈱からも指導をしていただいています。

【久保田会長】

その他に委員の皆さんから何かありませんか。

【君波委員】

行政改革、総合計画の話もそうですが、協議会として意見交換をしていないんですね。どこかで一度そういう場を設ける必要があると思います。第６次総合計画に反映するには急いだ方がいいと思います。特に鵜の浜人魚館については、行政改革の筆頭候補に上げられるんじゃないかと思いますので、早目をお願いします。

【久保田会長】

総合事務所と相談します。

次に総合事務所から何かありましたらお願いします。

【常山次長】

第6回地域協議会は、8月28日木曜日、午後7時からとさせていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

— 一同了承 —

【久保田会長】

これをもちまして、本日の地域協議会を終了させていただきます。

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線211、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。